

地域猫活動 ガイドブック

「飼い主のいない猫」との共生社会実現に向けて



飼い主のいない猫による迷惑を
地域で解決しませんか



門真市

ま え が き

門真市では、飼い主のいない猫(のら猫)によるふん尿や鳴き声などによる被害の相談が多く寄せられています。

これらののら猫に関する問題は、もともと飼い猫であったものが、一部の無責任な飼い主により捨てられたり、不妊・去勢手術をせずに屋外飼育していることにより、外で子猫が産まれてしまったりしたことに起因するものです。

そして、そのような子猫に「かわいそう」という理由からむやみにえさを与えることにより、栄養状態をよくしてしまい、さらに子猫の繁殖に繋がっていると考えられます。

のら猫が増えることにより、今まで気にならなかったふん尿や鳴き声も迷惑に思うようになり、猫や他の動物が好きな人でさえも、動物が嫌いになってしまう場合があります。

また、地域内で猫を好きな人と嫌いな人、猫にえさを与えている人と迷惑を受けている人との間でトラブルに発展する場合があります。

各自治体では、このようなのら猫による問題を地域の住民と行政の協働により解決するため「地域猫活動」と呼ばれる方法が進められるようになってきました。この冊子(ガイドブック)では、良好な生活環境を阻害することのないよう、「人と猫との共生社会」の実現に向け、「住宅密集地における犬猫の適正飼養ガイドライン(平成22年環境省発行)」に基づき、地域猫活動についての基本的な考え方、手法などをわかりやすく記載しています。

のら猫による迷惑を少しでも改善したい人や不幸な猫を減らしたい人などが協力し、ともに地域の問題として取り組む際にこのガイドブックを活用してください。



地域猫活動について

1. “地域猫”とは

地域住民の認知と合意が得られた上で、餌の管理や糞尿の処理、不妊・去勢手術措置、疾病予防対策等をその地域にあった方法で飼育管理する特定の飼い主のいない猫。

2. “地域猫活動”とは

飼育管理する対象の地域猫を把握し、その地域住民の理解と協力を得て一定のルールの下で適切に管理し、飼い主のいない猫を今以上に増やさず、一代限りの生を全うさせていく活動。

3. “地域猫活動”の目的

地域住民と飼い主のいない猫との共生社会をめざし、地域住民すべてに対して、猫の飼い主のマナー向上に貢献し、不妊・去勢手術を行うことで、不幸な子猫の増殖を防ぎ、将来的に飼い主のいない猫をなくしていくことを目的としています。

4. “実施”するためには

猫による被害を十分認識し、のら猫を地域住民が地域猫として飼育管理することで、猫によるトラブルをなくすための試みであることを理解していただく必要があります。

地域猫活動は、のら猫への対応が地域の環境問題であるという共通認識を持って考えていきましょう。



“地域猫活動”はどうして必要なの？

のら猫で迷惑している

- ・ふん尿によるニオイ
- ・鳴き声がうるさい
- ・子猫が増えている
- ・えさの食べ残し(不衛生)

かわいそうな猫を助けたい

- ・おなかをすかせた猫にえさを与えたい
- ・飼いたいけど飼えない
- ・猫のために何かしたい

のら猫の迷惑を減らしたい

不幸な猫を減らしたい

共通していること



のら猫を減らしたい！！

殺処分ではなく、自然に減らす



地域猫活動！

- ・生活環境被害の軽減
- ・不幸な猫の発生防止
- ・「人と猫との共生社会」の実現

地域猫の世話を
する人の役割

- ・ふん尿の後始末
- ・えさの管理
- ・不妊・去勢手術措置
- ・疾病予防対策

地域住民の役割

- ・猫問題を地域の
問題として受けとめ
考える

行政の役割

- ・地域猫活動の
普及啓発
- ・不妊・去勢手術費
の一部補助
- ・良好な生活環境保持

地域猫活動の効果

● 地域の生活環境改善

- ・餌を与える時間や場所を定めるなどの餌の与え方のルールを決めることや食べ残しを清掃することで、カラスや鳩等の野生動物による餌の散乱による地域の美化を阻害することがなくなります。
- ・トイレを設置し、トイレの場所を覚えさせることで、ふん害が減ります。

● 住民トラブルや苦情の解消

- ・繁殖を制限し、のら猫の数が減ることで、近隣トラブルの解消や苦情もなくなります。
- ・地域猫活動がきっかけとなり、地域のコミュニケーションが活性化します。
- ・地域で命を大切にする気持ちが生まれます。

● 不妊・去勢手術による効果

- ・子猫が生まれなくなります。 (繁殖抑制)
- ・尿のにおいがうすくなります。 (悪臭対策)
- ・繁殖期による鳴き声なくなる。 (鳴き声によるストレス解消)
- ・行動範囲が狭くなります。 (被害範囲縮小)



地域猫活動のながれ

(1) 地域猫の世話をする人

- ・飼い主のいない猫対策に取り組む主体となります。
- ・地域猫活動に関心を持ち、住民ボランティアとしての参加や活動に向けた調整に意欲を示す地域住民グループを結成する。
(地域猫活動に経験を持つボランティア団体などとも活動する。)

(2) 活動地域の猫の現状把握・対象となる猫の特定

- ・地域の苦情等も含めた現状を調査する。



(3) 地域住民の理解と協力

- ・地域住民に対して、地域猫活動の趣旨を説明し、理解・協力を得る。
- ・話し合いを行う際には、必ず活動に賛成の人だけでなく、猫の被害を受けている方や、猫が苦手な方、地域猫活動に反対の方も含めた上で行う。

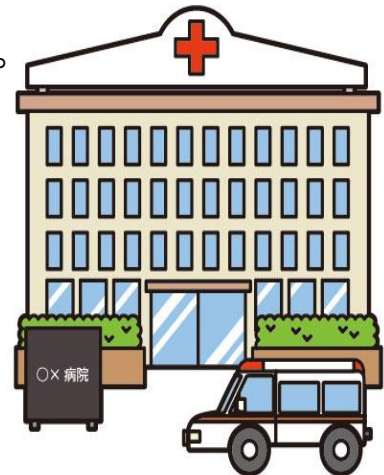


(4) 地域ルール及び活動計画づくり

- ・無理なく活動が継続できるよう、具体的な目標や期間等を明確にする。
- ・不妊・去勢手術措置、糞尿被害対策、活動資金調達の方法等を検討する。

(5) TNR活動

- ・Trap(トラップ) Neuter(ニューター) Return(リターン)の英語の頭文字をとった言葉で、猫の捕獲、不妊・去勢手術の実施、元の地域にもどす活動です。



(6) 飼育管理の実施

- ・餌は、できるだけ決められた時間と場所で与える。
- ・トイレを設置し、できるだけそこで排泄させる。
- ・疾病予防対策を考える。

地域猫活動のあれこれ

○苦情への対応

すべての人が、地域猫活動に理解を示しているわけではありません。
地域猫活動を行う人は、猫が苦手な人もいることを十分理解し、周辺住民の理解を得るように心がけ、苦情には速やかにかつ穏やかに対応してください。

○不妊・去勢手術をするには

① 資金面について

猫の不妊・去勢手術をするためには、やはり手術代金を工面しなければなりません。

現在は、いろいろな場所で個人的に活動されている方が、自費で手術費用を負担されている状態です。

門真市では、地域猫活動に伴う不妊・去勢手術費の一部を補助する制度があります。補助を受けるには、いくつかの条件があります。（*注1）

また、条件を満たしている場合でも、申請前に実施した手術費は対象となりませんので、不妊・去勢手術を行う前に、必ず、担当課までお問い合わせください。

（*注1:補助金制度は予算の定める範囲内によるものです。）

② 捕獲について

のら猫は、警戒心が強いため、すぐに捕まえることは困難かもしれません。捕獲するときは、普段、餌を与えている時間帯に行ってください。定期的に餌を与えていれば、その時間その場所に猫は姿を現します。

また、捕獲する際には、猫がパニックを起こして暴れ、引っかかれたり、噛みつかれたりすることもあるので、長袖シャツや皮手袋等を着用してください。

③ 手術の実施・猫のリターンについて

不妊・去勢手術は、性成熟する前（生後6ヶ月頃）にオス、メスともに行うことが望まれます。

また、手術済みの猫を再度手術しないために、そして固体識別のためにも、不妊・去勢手術をした猫には耳にV字カットを施し、元の場所に返しましょう。

○餌の与え方

餌を与える場所を話し合いで決め、できる限り同じ時間に餌を与えるようにしましょう。（餌は1日1回でも大丈夫です。水も与えてください。）

なお、置き餌は絶対にやめましょう。カラスや鳩がくることや、ハエ・ゴキブリなどの害虫の発生や悪臭の原因になります。

○トイレの設置

トイレの設置場所も話し合いで決め、そこで排泄させるようにしましょう。トイレは常に清潔に保ち、排泄物は定期的に片付けましょう。トイレ以外の場所に排泄してしまっても、すみやかに処理、清掃しましょう。

○地域猫の健康管理

不妊・去勢手術を施した獣医師と相談して、定期的なワクチン接種やノミ、ダニ等の寄生虫予防を行うようにしましょう。また、健康上の異常を認めた場合も、必要に応じて獣医師と相談して、治療を行うことも必要になります。

○捨て猫対策

周辺地域から管理の対象外の猫が迷い込んできたり、または、地域猫活動の評判を聞きつけて、他の地域から猫を捨てられる場合があります。

このような場合は、その猫を地域猫活動の管理対象にするか否かを、地域住民と地域猫活動をしている団体で協議して、対応していくことが必要となります。

○猫の譲渡(飼い猫化していくため)

地域猫を飼い猫にすることで、より早く飼い主のいない猫を減らせるとともに、猫にとってもより良い環境で生きていくことが可能になります。

また、譲渡を意識した猫の飼育管理を行うことで、管理する猫の数を減らすことを早めることも可能になります。

猫を捕獲し、新しい飼い主に譲渡する場合は、以下のことに注意しましょう。

① 十分人に慣れてから捕獲しましょう

譲渡を目的とする捕獲は、猫に警戒心を与えないために、原則として捕獲檻の使用を控えましょう。譲渡先の飼育に問題を生じさせないために、継続的な給餌により飼い猫に近い状態まで人に慣れさせてから捕獲しましょう。

② 新しい飼い主への情報提供

新しい飼い主へは、地域猫であったことやその習性、留意事項を正しく伝えるとともに、終生飼養・適正飼育のための情報提供を行いましょう。